

令和6年1月9日

全国NBC会員各位

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会
会長 池田 弘

「JNB令和6年能登半島地震災害義援金」受付について

この度の、令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

JNBでは、被災された方々を応援し、被災地域の復興を支援するため、下記の通り義援金を募集することと致しました。

会員の皆様のご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

尚、お預かりした義援金は、被災地の地方公共団体もしくは日本赤十字社を通じてお届けを致します。

記

◆趣旨

令和6年能登半島地震において被災した方々、地域等に対しお見舞いを申し上げますと共に、支援の一助とするもの。

◆義援金名称

JNB令和6年能登半島地震災害義援金

◆義援金拠出先

被災地の地方公共団体もしくは日本赤十字社

◆応募方法

1) 1口 1万円から

※NBC会員の方からの義援金について受付を行います。

◆受付締切

令和6年2月29日(木)

◆義援金受付口座

三菱UFJ銀行 赤坂見附支店

普通口座 0545806

「公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 令和6年能登半島地震災害義援金」

◆受付対象

NBC 会員

◆口座名を直接入力する際の記入方法について

《カナ表記》

※ネットバンキング等文字数制限のある場合は頭から入力出来るところまでを入力カナ表記

「ジェイエヌビーレイワロクネンノトハントウジシンサイガイギエンキン」

もしくは

「シャ）ニホンニュービジネスキョウギカイレンゴウカイレイワロクネンノトハントウジシンサイ」

◆その他

義援金は、自治体向けの寄付として税制上の優遇を受けられます。優遇措置適用のための証明書類として「預り証」をご希望される場合は、下記 JNB 事務局アドレスまでメールにてお申し出下さい（発行先・ご住所・連絡先電話番号・連絡担当者）。

尚、上記専用口座への振り込みが明らかな場合は、郵便振替の半券や銀行振込の振込票控え、等で証明書類となります。

【お問合せ先】

（公社）日本ニュービジネス協議会連合会 事務局

TEL: 03-3584-6077

MAIL: mail@jnb.or.jp

以上